

平成 16 年度国土交通省事後評価実施計画の概要

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、平成 16 年度に事後評価の対象とする政策等を定めるもの（毎年度策定）。

1 政策チェックアップ（業績測定）

国土交通省政策評価基本計画に定める 27 の政策目標・116 の業績指標により実施。なお、平成 15 年度に目標年次が到来した業績指標等については、当該指標に係る業績目標の達成状況を評価する。

この政策チェックアップ（業績測定）は、社会資本整備重点計画の進捗状況のフォローアップの役割をも担うものである。

2 政策レビュー（プログラム評価）

以下の 11 テーマについて実施、うち■を付した 4 テーマについては平成 16 年度中に評価結果を取りまとめる。

- 国内航空における規制緩和 - 改正航空法による規制緩和の検証 -
- 道路管理の充実 - 路上工事の縮減 -
- 台風・豪雨等に関する気象情報の充実 - 災害による被害軽減に向けて -
- 訪日外国人観光客の受け入れの推進 - 国際交流の拡大に向けて -
- バリアフリー社会の形成 - 交通バリアフリー法等の検証 -
- 空港・港湾アクセスの推進 - 物流効率化・国際競争力強化に向け -
- 総合的な海上交通安全施策 - 海難事故の防止対策 -
- 直轄工事のゼロエミッション対策 - 建設リサイクル法の検証 -
- 次世代航空保安システムの構築 - 航空交通の増大に向けて -
- プレジャーボートの利用改善 - 放置艇対策等の総合的な取り組み -
- 水資源政策 - 水資源計画のあり方 -

3 公共事業の再評価、完了後の事後評価

平成 16 年度には、再評価約 890 件、完了後の事後評価約 100 件を実施予定。計画には具体の事業名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）

4 研究開発の中間評価、事後評価

平成 16 年度には、中間評価 12 件、終了後の事後評価 14 件を実施予定。計画には、具体の課題名を明記。（計画策定時の見込みであり、今後変更があり得る。）